

1 ゴミステーションに関することについて

ただいまの^{ひらい}平井 ^{ののか}音乃楓議員のご質問にお答え申し上げます。

ゴミステーションに関することについてであります。本市では家庭から出されるごみについて、ルールを守ってごみ出しをしていただけるよう、いろいろな対策を行っております。その一つに間違ったごみ袋に×印シールを貼り、残しておくことで、本人に間違っていることを気づいてもらい、ルールや分別方法を再確認してもらうという方法です。このことにより、以前に比べルール違反ごみも少なくなっております。また、その地域の問題に沿った看板の設置や、ごみカレンダー・ごみの分け方出し方パンフレットの配布などにより、市民の皆さんにごみ出しについてお願いをしております。さらに、本市においては、「沼田市環境保健協議会」という組織があり、それぞれの地域に役員さんがおられますが、その役員さんや区長さんを中心に、ゴミステーションの管理や分別の推進など、いろいろなことでご協力をい

ただいております。

ただ、^{ひらい}平井議員のご指摘のとおり他の地区から、ごみを置いて行ってしまうケースがあるということも事実であり、問題であることは認識しております。

このようなごみ問題につきましては、ルールやマナーの問題であり、ごみを出される方にわかってもらうしかありません。

このため、今後も引き続き、役員さん区長さんと連携を図りながら、地道ではありますがルールを守っていただけるような啓発活動等行い環境衛生に取り組んでいきたいと考えております。また、引き続き^{ひら}井議員を始めとする地域の皆様のご協力をお願い申し上げます。

以上申し上げます、^{ひらい}平井 ^{の の か}音乃楓議員のご質問に対する答弁とさせていただきます。